

函 子 育

令和 6 年（2024 年）8 月 30 日

民生常任委員会委員 各位

子ども未来部長

「児童館のあり方」の配付について

このことについて、標記計画を策定しましたので、別添のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

- ・児童館のあり方 [概要版]
- ・児童館のあり方

子ども未来部子ども健やか育成課
電話 32-1517

1 はじめに

- 児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設であり、18歳未満の子どもを対象とする安心・安全な子どもの居場所であるほか、子育て支援の場としての役割も担っている
- これまで、既存施設の転用などによる整備や老朽施設の統合・整備を行い、現在、古川母と子の家を含め、24施設を設置している
- 児童館が将来にわたって「子どもの居場所」としてその役割を十分に発揮し、安心して、安全に利用できる場所するために、これから児童館のめざす方向性などをまとめた

2 児童館に関する主な経過

平成9年2月 函館市児童館整備計画

平成26年3月 今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく
「各施設の今後の方向性」について

平成28年8月 函館市公共施設等総合管理計画

平成29年12月 児童館の老朽化への対応について
高盛児童館・人見児童館・本町児童館の集約について

平成30年3月 函館市立地適正化計画

令和2年2月 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画

3 児童館が抱える課題

- 子どもを取り巻く環境の変化に対応する「子どもの居場所」づくり
国において、児童館を含む地域の「子どもの居場所」づくりを強力に推進していくこととしており、従来の慣例にとらわれない児童館の機能や役割の強化などがその課題として掲げられている
- 利用者の減少と利用者層の偏り
子どもの利用者のうち、小学生が約8割と多数を占めており、中学生および高校生世代の利用が少ない状況にある
- 認知度の不足
保護者・子どもともに児童館の利用についての認知が不足している
- 施設の老朽化
半数以上の施設の建築年数が法定耐用年数を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいる
- 社会情勢等の変化や小学校の再編に伴う児童館の配置
「函館市立小・中学校再編計画」等における小学校の再編の動きなどを踏まえ、配置について検討する必要がある

4 これからの児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組みについて

(1) これからの児童館のめざす方向性

18歳未満すべての「子どもの居場所」（子どもの健やかな成長を支援する拠点）
・すべての子どもの健やかな成長に向けた活動の場・交流の場
・子育て支援の場

(2) めざす方向性の実現に向けた各種取組み

ア 施設規模や地域特性等を踏まえた新たな取組みの実施

- 18歳未満すべての子どもの居場所となるべく、各児童館の実情を踏まえ、めざす方向性の実現に向けて創意工夫しながら、特色ある取組みを検討し、実施する
- 実施にあたっては、「モデル児童館」を位置づけ、まずはモデル児童館において試行的に取り組み、評価および検証を行ったうえで、他の児童館への展開を検討する
- SNSの活用などによる効果的な情報発信に取り組む

イ 施設や機能の維持・整備

- 老朽化している施設は、立地等を踏まえ個々に検討することとし、市の技術職員による点検結果を踏まえ、必要な補修や改修を行う
- 児童センターについては、地域における子どもの健やかな成長を支援する拠点として維持する
- 長期的な使用が困難な状況になった場合には、学校の余裕教室などを活用し、小学生の放課後の遊び場や居場所の確保に努めるなど、児童館機能の移転についての検討を基本とする
- 従前から児童館が配置されていないエリアについては、学校の余裕教室での放課後子ども教室の実施や拡充などにより、子どもの居場所づくりを進める
- 効率的かつ効果的な施設運営が期待される場合には、複数施設の統合による新たな施設整備についても選択肢の一つとする

【具体的な取組み】

- (ア)心身の健康増進および知的・社会的能力の向上
・「まなびウィークデイ in 児童館」の対象児童館の拡充
- (イ)中学生および高校生世代の目線に立った居場所づくり
・開館時間の1~2時間の延長
- (ウ)子どもの意見の尊重
・自由に意見を伝えることができる「こども目安箱（仮称）」の設置
- (エ)福祉的課題への適切な対処
・関係機関などとの情報共有体制の検討
- (オ)地域の子育て支援の場としての乳幼児および保護者等の居場所づくり
・手遊びや絵本の読み聞かせなどの乳幼児向け企画の拡充
- (カ)民間団体等との連携による児童館の活用促進
・子ども食堂などの児童館での実施の検討
- (キ)世代や団体の垣根を越えた積極的な児童館の活動参加の促進
・町会や企業等との協力関係の構築
- (ケ)民間活力を活用したより良い児童館運営の追求
・指定管理者制度の対象児童館拡大について検討

など

児童館のあり方

令和6年8月

函 館 市

目 次

1 はじめに	・・・ 1
2 児童館に関する主な経過	・・・ 1
3 児童館が抱える課題	・・・ 3
4 これから児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組みについて ・・・ 4	
(1) これからの児童館のめざす方向性	
(2) めざす方向性の実現に向けた各種取組み	
■ 参考資料	・・・ 9

1 はじめに

児童館は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 40 条に規定する児童厚生施設であり、地域の 18 歳未満の子どもを対象に、遊びを通じた健全育成の拠点として子どもと長期的・継続的に関わるなかで、心身の発達の促進を図るなど、日常生活の支援につながる安心・安全な子どもの居場所であるほか、子育て家庭に対する相談・援助を行うなど、子育て支援の場としての役割も担っています。本市においては、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代にかけて人口の増加に伴い、既存施設の転用などもしながら児童館の整備に取り組み、その後は、市街地の拡大に伴う未設置地区の解消や、学校再編にあわせた老朽施設の統合・整備を行い、現在、古川母と子の家を含め、24 施設を設置しています。

この度、少子化の進行が著しく、子どもを取り巻く環境が変化するなかにあっても、児童館が将来にわたって「子どもの居場所」としてその役割を十分に發揮し、安心して、安全に利用できる場所であるために、これから児童館のめざす方向性などをまとめた「児童館のあり方」を策定いたしました。

2 児童館に関する主な経過

1997 年（平成 9 年）2 月

「函館市児童館整備計画」（計画期間：1997 年度～2006 年度）

- ・未設置地域を解消するほか、小型児童館の機能に加え、体力増進に関する指導機能を併せ持つ「児童センター」化を推進する。
- ・今後の新設または改築する児童館は、他の福祉施設、社会教育施設との複合化や小・中学校の余裕教室の活用を検討するとともに、放課後児童対策の事業展開のための機能を併せ持つことなども考慮に入れ、整備を進める。

2012 年（平成 24 年）3 月

「函館市立小・中学校再編計画」〔教育委員会〕

2014 年（平成 26 年）3 月

「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について」〔財務部〕

- ・児童館（児童センター（函館市総合福祉センター内）・大森浜児童館を除く）は、施設の老朽化、少子化の進行を勘案し、必要な補修を行いながら、他の公共施設への移転や統廃合について検討するほか、指定管理者制度のモデル導入を行うなど、より効率的な管理運営に努める。

2016年（平成28年）8月

「函館市公共施設等総合管理計画」（計画期間：2016年度～2025年度）

[財務部]

- ・公共施設等は必要な施設機能の維持に配慮しながら、保有総量の縮減を図る。
- ・計画的に施設の点検や修繕を実施し、長寿命化を図る。
- ・施設の耐震化や安全性の確保を図る。

2017年（平成29年）12月

「児童館の老朽化への対応について」

- ・施設の老朽化対応については、児童館の立地、函館市立小・中学校再編計画の進捗を踏まえたうえで進める。

「高盛児童館・人見児童館・本町児童館の集約について」

- ・3館を集約し、大森浜児童館を新設する。

2018年（平成30年）3月

「函館市立地適正化計画」（計画期間：2018年～2030年）[都市建設部]

- ・公共施設等は必要な施設機能の維持に配慮しながら、保有総量の縮減や施設の長寿命化に必要な施設の保全や修繕を計画的に進める。
- ・「身近な都市機能増進施設」（医院、子育て支援施設（児童館含む）、日用品店舗、銀行、小中学校など）は、日常生活圏ごとに必要な施設であるため、特定の区域（産業道路沿道から南側の一部）に集約せず、市の都市計画区域内全域に配置する。

2020年（令和2年）2月

「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：2020年度～2024年度）

- ・児童館等は施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数は減少傾向にあり、その一方で、少子化に伴い、小学校区の再編が進められていることから、児童館等の適正配置について検討するとともに、「児童館の老朽化への対応について」の基本的な考え方に基づき、他の公共施設への移転や統廃合についても検討する。

2022年（令和4年）2月

「今後の学校再編について」[教育委員会]

- ・一部の小・中学校の再編を留保する。

2024年（令和6年）5月

「答申に対する対応と今後の学校再編について」[教育委員会]

- ・一部の小学校の再編を留保する。

3 児童館が抱える課題

児童館は、「小型児童館」等 11 館、「児童センター」12 館、「大型児童センター」1 館、合わせて 24 施設を設置していますが、少子化の進行が著しいなか、これからの児童館のあり方や配置を検討するにあたり、現状、以下の課題があると考えます。

■ 児童館の類型

「小型児童館」等

小地域の児童を対象とし、一定の要件を具備する児童館

：谷地頭児童館、東川児童館、中島児童館、日吉が丘児童館、湯浜児童館、

湯川児童館、宮前児童館、大川児童館、五稜児童館、富岡児童館、古川母と子の家「児童センター」

小型児童館の機能に加え、体力増進に関する指導機能を併せ持つ児童館

：西部児童館、大森浜児童館、赤川児童館、鍛治児童館、山の手児童館、桔梗児童館、

神山児童館、上湯川児童館、深堀児童館、旭岡児童館、亀田港児童館、昭和児童館

「大型児童センター」

児童センターの機能に加え、中学生および高校生等の年長児童育成機能を有する児童館

：児童センター

○ 子どもを取り巻く環境の変化に対応する「子どもの居場所」づくり

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子どもが地域コミュニティのなかでたくさんの大人と関わりながら健やかに育つことが難しい状況になってきていることから、国では 2023 年（令和 5 年）12 月に、「子どもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、児童館を含む地域の「子どもの居場所」づくりを強力に推進していくこととしています。

また、国が 2023 年（令和 5 年）3 月に公表した「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」では、近年、児童館には、貧困、不登校、虐待、ヤングケアラーなどの福祉的課題への対応や、中学生および高校生世代の活動や支援の場など、多様な役割が求められていることを踏まえ、従来の慣例にとらわれない児童館の機能や役割の強化などがその課題として掲げられています。

○ 利用者の減少と利用者層の偏り

少子化の進行に伴い利用者が減少傾向にあるほか、これまで小学生を主な利用の対象としてきたことから、子どもの利用者のうち、小学生が約 8 割と多数を占めており、開館時間などの関係もあり、中学生および高校生世代の利用が少ない状況にあります。

○ 認知度の不足

函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果によると、保護者の「子どもを児童館で遊ばせたいと思わない理由」で最も多いのが「利用の仕方がわからないから」で、子どもの「児童館を利用したことがほとんどない・1度もない理由」では、小学5～6年生は「利用の仕方がわからないから」、中学生および高校生は「小学生が遊ぶ場所だと思っているから」が最も多く、保護者・子どもとともに、児童館の利用についての認知が不足しています。

○ 施設の老朽化

児童館24施設のうち、半数以上の施設の建築年数が法定耐用年数を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいます。

○ 社会情勢等の変化や小学校の再編に伴う児童館の配置

少子化の進行や、北部、北東部への市街地の拡大など、社会情勢や都市構造の変化のほか、「函館市立小・中学校再編計画」等における小学校の再編の動きを踏まえ、児童館の配置について検討する必要があります。

4 これからの児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組みについて

少子化の進行や子どもを取り巻く環境の大きな変化などにより、利用者が減少傾向にありますが、これからの児童館には、地域における「子どもの居場所」として、大人との信頼関係を構築しながら、誰もが安心して、安全に利用できる場所であり続けることはもちろんのこと、福祉的課題への対応を含めた様々な役割を担うことが期待されています。

また、施設の老朽化への対応や社会情勢の変化などを踏まえた児童館の配置(施設や機能の維持・整備)について検討する必要があります。

そのため、児童館が一人でも多くの子どもにとっての居場所となるべく、これからの児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組みについて、以下のとおりとします。

(1) これからの児童館のめざす方向性

18歳未満すべての「子どもの居場所」(子どもの健やかな成長を支援する拠点)

- ・すべての子どもの健やかな成長に向けた活動の場・交流の場
- ・子育て支援の場

(2) めざす方向性の実現に向けた各種取組み

ア 施設規模や地域特性等を踏まえた新たな取組みの実施

これから児童館のめざす方向性を実現するためには、これまで児童館が果たしてきた子どもの健全育成に向けた遊びの提供などの機能や役割に加え、社会情勢の変化に合わせた福祉的課題への対応等に取り組むことが必要となります。また、今後、児童館に求められる役割や期待がさらに大きくなることが見込まれることから、従来の発想にとらわれない視点をもち、新たな取組みを進める必要がありますが、遊戯室の広さなどの施設規模のほか、立地環境、利用する子どもの人数や児童館での過ごし方等の状況が児童館ごとに様々であり、全児童館一律での実施が難しい場合も想定されることから、18歳未満すべての子どもの居場所となるべく、各児童館の実情を踏まえ、めざす方向性の実現に向けて創意工夫しながら、特色ある取組みを検討し、実施します。

なお、取組みの実施にあたっては、「モデル児童館」を位置づけ、まずはモデル児童館において試行的に取り組み、その評価および検証を行ったうえで、他の児童館への展開を検討します。

また、これまで、児童館での月間予定等をまとめた児童館だよりの作成および学校等への配布、ホームページでの児童館情報の発信などを行ってきたところですが、より多くの子どもや保護者、地域の方に児童館の活動を認知してもらうため、SNSの活用などによる効果的な情報発信に取り組むこととします。

[具体的な取組み]

(ア) 心身の健康増進および知的・社会的能力の向上

子どもの健やかな成長を支援する拠点として、これまで実施している遊びを通じた健全育成活動のほか、子育てや学校生活等に関する日常的な各種相談対応はもとより、学習習慣に関わる支援など、社会生活を営むうえで必要となる力の形成に資する取組みを実施します。

- ・小学生を対象にした宿題や家庭学習を行う時間を設ける「まなびウイークデイ in 児童館」（9か所の児童館で平日の放課後に週1回の頻度で実施）の対象児童館の拡充
- ・乳幼児から高校生まで異なる世代間が交流できる企画の実施

など

(イ) 中学生および高校生世代の目線に立った居場所づくり

児童館は、中学生や高校生世代も含めた18歳未満の子どもが自由に訪れることができる場所であるが、部活動や習い事、学習塾等に通っているなどの生活実態も踏まえると、現在の開館時間や児童館のルール等では利用しにくい状況にあることから、中学生および高校生世代が利用しやすくなる環境を整備します。

- ・春夏（4月1日～9月30日）は18時、秋冬（10月1日～3月31日）は17時までとなっている開館時間の1～2時間の延長
- ・開館時間延長時の学習専用室として図書室を開放

など

(ウ) 子どもの意見の尊重

子どもを中心とする児童館運営を行うためには、児童館職員や子どもを支える保護者、地域の関係者などの考え方や視点はもとより、児童館を利用する子どもの声を聴き、尊重することが求められることから、日々の会話のなかから子どもの声を把握することに加え、自由な発想や意見を表明することができる環境をつくるなど、利用している子どもの意見を児童館運営に取り入れる仕組みづくりを進めます。

- ・児童館の運営に対して自由に意見を伝えることができる「こども目安箱（仮称）」の設置
- ・児童館まつり等の行事でのアンケート実施および回答を踏まえた企画の検討
- ・行事の企画や運営などの際に、子どもが主体的に関わる機会の設定

など

(エ) 福祉的課題への適切な対処

子どもにとって児童館職員は、身近で相談しやすい大人でもあり、日々の児童館での会話や行動などから、貧困、不登校、虐待、ヤングケアラーなどの福祉的課題を抱える子どもの早期発見や課題発生の予防等も期待できるため、そのような子どもの居場所となることはもちろんのこと、課題解決に向け、学校を含めた関係機関などとの連携強化を図ります。

- ・福祉的課題を抱える子どもに関し、関係機関などとの情報共有体制の検討
- ・児童館職員のスキルアップを目的に、福祉的課題への対応等についての研修会の開催

など

(オ) 地域の子育て支援の場としての乳幼児および保護者等の居場所づくり

出生数の減少や幼児教育・保育の無償化などの影響により、乳幼児や保護者、妊産婦の利用が少ない状況にある一方、乳幼児用の専用室を備えている児童館もあることから、切れ目のない地域の子育て支援の場として、乳幼児を抱える保護者等が訪れ、子どもや保護者同士で交流できる場を設けるなど、居心地の良い環境づくりに取り組みます。

- ・児童館職員等による手遊びや絵本の読み聞かせなどの乳幼児向け企画の拡充
- ・ホームページやSNSなどを活用し、日頃の子育てに関する相談対応等の取組みについての積極的な情報発信

など

(カ) 民間団体等との連携による児童館の活用促進

居場所となるためには、場を設けることで終わりではなく、その場を子どもたちが居場所と感じることが大切であり、より効果的な事業展開に向けて、民間団体等による居場所づくりにつながる各種事業との連携のほか、学校との連携による授業等での児童館の活用を進めます。

- ・民間団体等が実施している子ども食堂や学習支援などの児童館での実施の検討
- ・職場体験やインターンシップ等における児童館での受入れ実施

など

(キ) 世代や団体の垣根を越えた積極的な児童館の活動参加の促進

子どもを取り巻く社会状況や環境の変化が大きいなか、地域一丸となり、これまでにない新たな視点や考え方を積極的に取り入れ、未来志向の児童館として変化に対応することが大切であるため、新たな視点での行事の検討や実施のほか、児童館を核とした交流の場づくりに取り組みます。

- ・地域の特色を踏まえ、町会や企業、高等教育機関や学生等との協力関係の構築
- ・行事の運営などでの中学生や高校生等のボランティア参加の促進
- ・子どもを中心とした多世代交流型行事の拡充

など

(ク) 民間活力を活用したより良い児童館運営の追求

子どもを取り巻く社会状況や環境変化による課題等に対応し、柔軟かつきめ細かなサービスを提供するため、民間の知識やネットワークの有効活用を図ります。

- ・4か所の児童館（富岡児童館、昭和児童館、神山児童館、児童センター）で導入している指定管理者制度の対象児童館拡大について検討

など

イ 施設や機能の維持・整備

建築年数が法定耐用年数を超えており施設 13 館をはじめとする老朽化への対応については、2017 年（平成 29 年）に策定した「児童館の老朽化への対応について」の考え方を踏襲し、児童館の立地や「函館市小・中学校再編計画」の進捗にあわせ、個々に検討することとし、市の技術職員による点検結果を踏まえ、安心・安全に児童館を利用できるよう必要な補修や改修を行います。特に、体力増進に関する指導機能を持つ児童センターについては、地域における子どもの健やかな成長を支援する拠点として維持していくこととします。

また、今後、施設の必要な補修等を行うなかでも、その後の長期的な使用が困難な状況になった場合には、学校の余裕教室など既存施設を活用し、現在の児童館の主たる利用者である小学生の放課後の遊び場や居場所の確保に努めるなど、児童館機能の移転について検討することを基本とします。

さらに、従前から児童館が配置されていないエリアについては、地域の実情を踏まえ、子どもや保護者にとって安心・安全に利用できる「子どもの居場所」を提供できるよう、学校の余裕教室での放課後子ども教室の実施や拡充のほか、学習の習慣づけの支援をはじめとする子どもの居場所づくりを進めます。

なお、既存施設の維持管理経費や、将来における老朽化に対応した大規模な改修や建替えのための更新費用の削減につながるなど、今後の社会情勢の変化に応じて、より良い子どもの居場所づくりをめざすうえで効率的かつ効果的な施設運営が期待される場合には、複数施設の統合による新たな施設整備についても選択肢の一つとすることとし、その検討にあたっては、将来的な財政負担なども考慮し、国等の補助事業などの積極的な活用を図ります。

～ 參 考 資 料 ～

目 次

1 人口の推移	・・・ 11
2 将来人口	・・・ 12
3 女性の就業率および共働き世帯の割合	・・・ 13
4 人口密度	・・・ 14
5 土地利用の動向（人口集中地区（DID）の推移）	・・・ 15
6 放課後の子どもの居場所	・・・ 16
7 児童館の概要	・・・ 18
8 利用状況の推移	・・・ 19
9 放課後児童クラブの設置状況および在籍者数の推移	・・・ 26
10 放課後子ども教室の実施状況および利用者数の推移	・・・ 27
11 函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果	・・・ 28
12 市内の子どもの居場所（公共施設）概要とその位置	・・・ 30

1 人口の推移

児童館の対象者である児童数は、一部増加している年齢があるものの、概ね減少しており、全体では年に3%～4%減少している。

15歳未満の年少人口の地区別の状況は、東部地区の減少率が最も大きく、北東部地区の減少率が最も少ない。

(1) 年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0	1,209	1,197	1,099	1,025	933
1	1,411	1,217	1,193	1,090	1,053
2	1,403	1,368	1,195	1,192	1,089
3	1,425	1,392	1,365	1,197	1,176
4	1,564	1,405	1,379	1,351	1,206
5	1,599	1,550	1,389	1,362	1,345
6	1,635	1,572	1,532	1,378	1,353
7	1,603	1,622	1,572	1,511	1,368
8	1,746	1,597	1,604	1,548	1,506
9	1,702	1,740	1,582	1,593	1,520
10	1,740	1,705	1,723	1,560	1,589
11	1,847	1,733	1,704	1,721	1,558
12	1,716	1,847	1,711	1,692	1,703
13	1,904	1,753	1,902	1,744	1,737
14	1,832	1,901	1,739	1,879	1,738
15	1,954	1,827	1,896	1,750	1,875
16	2,118	1,992	1,870	1,940	1,791
17	2,092	2,116	1,990	1,867	1,949
合計	30,500	29,534	28,445	27,400	26,489

(出典：住民基本台帳、各年度3月末)

(2) 地区別年少人口の推移

(単位：人)

地区区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部地区	1,468	1,400	1,332	1,269	1,197
中央部地区	4,208	4,052	3,899	3,742	3,525
東央部地区	4,785	4,671	4,453	4,291	4,098
北東部地区	9,444	9,224	8,962	8,657	8,341
北部地区	3,707	3,582	3,429	3,314	3,188
東部地区	724	670	614	570	525
合計	24,336	23,599	22,689	21,843	20,874

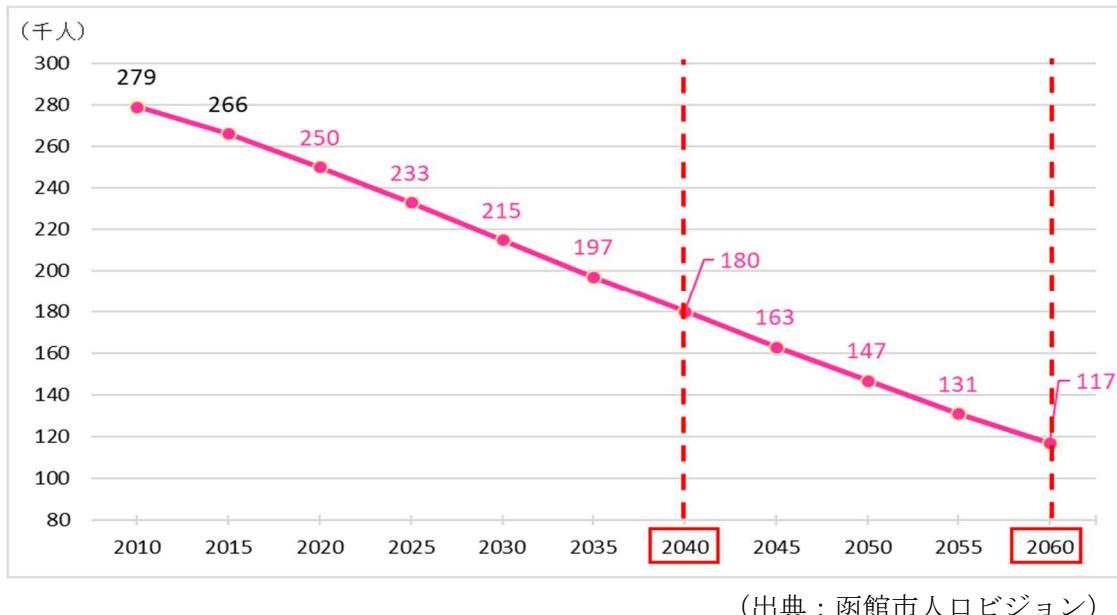
(出典：住民基本台帳、各年度3月末)

2 将来人口

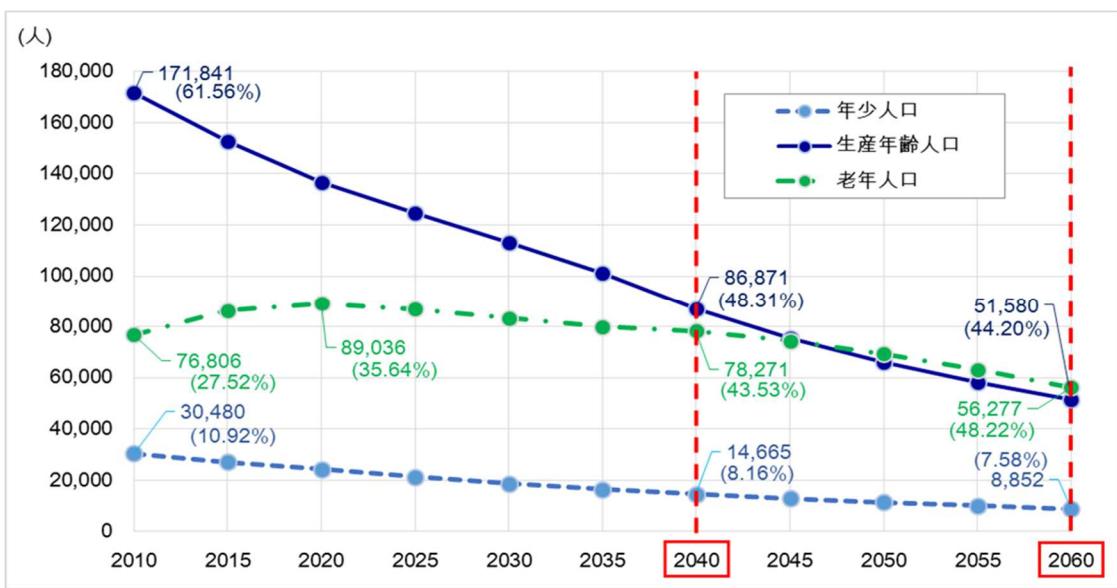
「函館市人口ビジョン」（平成 27 年策定（令和 2 年改訂））において、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計将来人口によると、2010 年から 2040 年には約 35% 減少、2060 年には約 58% 減少するとしている。

また、年少人口は 2010 年から 2040 年には約 52% 減少、2060 年には約 71% 減少するとしている。

[図-1 社人研推計による将来人口推移]



[図-2 社人研推計による年齢 3 区分別人口の推移]



3 女性の就業率および共働き世帯の割合

女性の就業率および共働き世帯の割合はともに上昇している。

(1) 女性の就業率

(単位：人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
1. 人口計	328,493	318,308	305,311	294,264	279,127	265,979	251,084
15歳未満	58,732	47,487	39,591	34,369	30,474	27,131	23,560
15～64歳	226,263	218,185	203,855	189,327	171,405	152,154	134,953
65歳以上	43,411	52,607	61,855	70,459	76,637	85,931	89,257
年齢不詳	87	29	10	109	611	763	3,314
2. 労働力状態別人口							
A 総数（15歳以上）	269,674	270,792	265,710	259,786	248,042	238,085	224,210
1 労働力人口	154,830	158,742	148,945	142,430	132,777	123,676	114,775
①就業者	146,310	149,191	139,030	129,940	121,734	117,125	109,183
②完全失業者	8,520	9,551	9,915	12,490	11,043	6,551	5,592
2 非労働力人口	114,147	111,724	114,964	112,603	102,135	103,553	86,816
3 労働力状態不詳	697	326	1,801	4,753	13,130	10,856	22,619
労働力率（%）	57.6	58.7	56.4	55.8	56.5	54.4	56.9
完全失業率（%）	5.5	6.0	6.7	8.8	8.3	5.3	4.9
B 男（15歳以上）	121,943	122,309	119,987	117,149	110,930	106,062	100,313
1 労働力人口	91,419	92,052	84,519	79,275	72,870	66,690	60,798
①就業者	85,874	86,247	78,733	71,705	65,864	62,636	57,529
②完全失業者	5,545	5,805	5,786	7,570	7,006	4,054	3,269
2 非労働力人口	30,116	30,088	34,331	34,788	32,210	34,217	28,978
3 労働力状態不詳	408	169	1,137	3,086	5,850	5,155	10,537
C 女（15歳以上）	147,731	148,483	145,723	142,637	137,112	132,023	123,897
1 労働力人口	63,411	66,690	64,426	63,155	59,907	56,986	53,977
①就業者	60,436	62,944	60,297	58,235	55,870	54,489	51,654
②完全失業者	2,975	3,746	4,129	4,920	4,037	2,497	2,323
2 非労働力人口	84,031	81,636	80,633	77,815	69,925	69,336	57,838
3 労働力状態不詳	289	157	664	1,667	7,280	5,701	12,082
女性就業率（%）	40.9	42.4	41.4	40.8	40.7	41.3	41.7

(出典：国勢調査)

(2) 共働き世帯の割合

(単位：%)

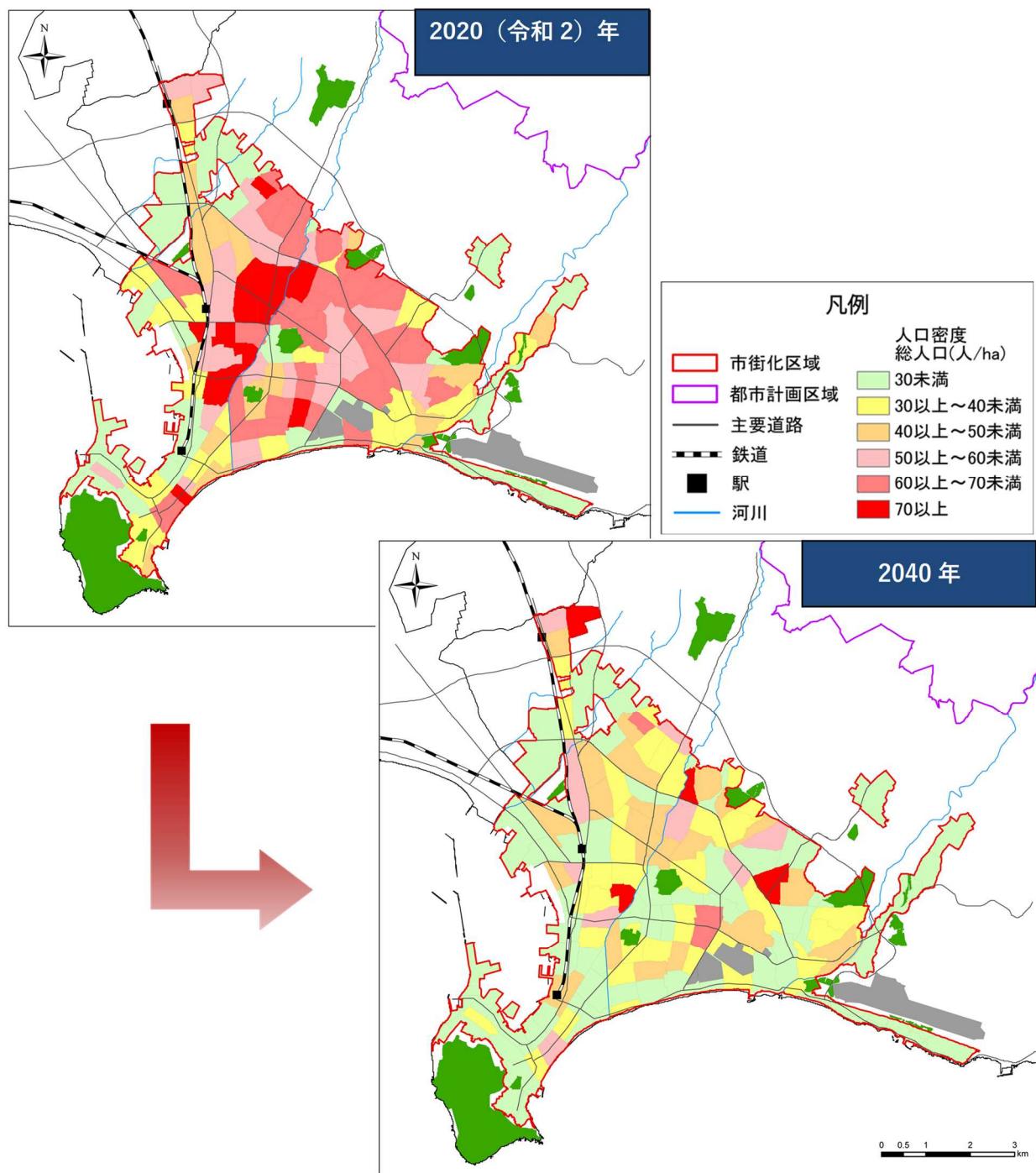
平成30年	令和5年
54.7	65.2

※函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の回答において、
父母ともに働いている世帯数を高校生以下の子どものいる世帯数で除した数値

4 人口密度

市街化区域内の人口密度は、2020年（令和2年）現在で47人/haで、市街化区域とすることができます40人/haを上回る水準にあるが、2040年には32人/haまで低下し、市街地が低密度化していくものと想定されている。

[図-3 町丁目毎の人口密度]

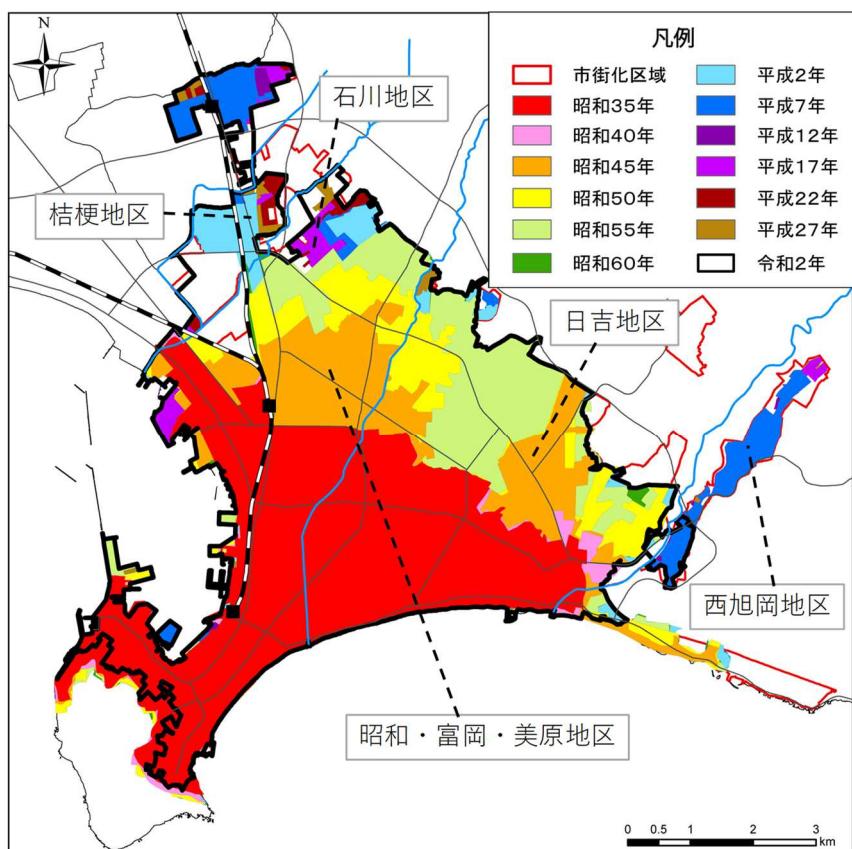


(出典：函館市立地適正化計画)

5 土地利用の動向（人口集中地区（DID）の推移）

人口集中地区（DID）は、1960年（昭和35年）には、当時の函館市域の一部の約2,060haとなっており、ここに236,259人が居住していた。その後、人口や世帯数の増加に伴って、1970年（昭和45年）には日吉、昭和、富岡、美原地区等に、1990年（平成2年）以降は、西旭岡地区のほか、石川、桔梗地区等へと人口集中地区が拡大し、2020年（令和2年）時点では、人口集中地区の面積は約4,355ha、居住人口は216,044人（人口密度50人/ha）となっている。

[図-4 人口集中地区（DID）の推移]



（出典：函館市立地適正化計画）

6 放課後の子どもの居場所

児童館以外にも放課後児童クラブや放課後子ども教室など、様々な放課後の子どもの居場所が設けられている。

小学校区	校区児童館等	利用児童館等	放課後児童クラブ	開設場所種別	放課後 子ども 教室	アフター スクール (教育委員会)	令和6年 5月1日 時点児童数
弥生	西部児童館	西部児童館	共同学童保育所ちびっ子クラブ	小学校（専用施設）			133
青柳	谷地頭児童館	谷地頭児童館	学童保育所来夢	小学校教室	○	171	
			学童クラブひのてん	民間施設			
あさひ	東川児童館	東川児童館	共同学童保育所どんぐりクラブ	民間施設	○		140
中部	児童センター	児童センター	学童クラブさんさんさん	民間施設		○	103
北星			学童保育所こばとクラブ	小学校教室			73
八幡	宮前児童館 大川児童館	宮前児童館 大川児童館	共同学童保育所第1風の子クラブ	民間施設	○	289	
			共同学童保育所第2風の子クラブ	小学校教室			
			共同学童保育所第3風の子クラブ	民間施設			
港	亀田港児童館	亀田港児童館	学童保育所たんぽぽクラブ	児童館			392
			学童保育所第二たんぽぽクラブ	民間施設			
			学童保育所ひだまりクラブ	民間施設			
中島	中島児童館	中島児童館	共同学童保育所たけのこクラブ	小学校教室			120
千代田	五稜児童館	五稜児童館	国の華幼稚園キリンクラブ	民間施設		○	50
柏野			学童保育所わんぱくクラブ	民間施設	○		287
			学童保育じゃんぶ杉並町クラブ	民間施設			
大森浜	大森浜児童館	大森浜児童館	大森学童保育所あかねキッズクラブ大森浜	児童館		○	387
			学童保育所っこにこクラブ	民間施設			
			あおぞら共同学童保育所	民間施設			
駒場	湯浜児童館	湯浜児童館	学童保育所ぼうけんクラブ	小学校教室			158
			学童保育所乃木ぼうけんクラブ	民間施設			
深堀	深堀児童館	深堀児童館	スマイルキッズクラブ	民間施設	○		213
			スマイルキッズクラブII	民間施設			
日吉が丘	日吉が丘児童館	日吉が丘児童館	日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉	小学校教室			313
			日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉第2	小学校教室			
北日吉	山の手児童館	山の手児童館	共同学童保育所ボプラクラブ	小学校教室	○		289
			学童保育所日吉クラブ	民間施設			
湯川	湯川児童館 根崎生活館	湯川児童館 根崎生活館	湯川共同学童保育所はらっぱクラブ	民間施設			259
高丘			高丘幼稚園学童保育スピリッツ	民間施設	○	○	215
上湯川	上湯川児童館	上湯川児童館	学童保育所すずらんクラブ	小学校教室		○	97
旭岡	旭岡児童館	旭岡児童館	学童保育所にじのはなクラブ	民間施設	○		87
銭亀沢	古川母と子の家	古川母と子の家	共同学童保育所キティーズクラブ	小学校教室			63
桔梗			共同学童保育所きょうクラブ第一	民間施設			585
			共同学童保育所きょうクラブ第二	民間施設			
			アフタースクールライラック	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブ いちばん	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブ ほし	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブ すばる	民間施設			

小学校区	校区児童館等	利用児童館等	放課後児童クラブ	開設場所種別	放課後 子ども 教室	アフター スクール (教育委員会)	令和6年 5月1日 時点児童数
中の沢	桔梗児童館	桔梗児童館	共同学童クラブ 宝島	児童館		○	274
			学童アライブ	民間施設			
北昭和			学童保育所森の聖	民間施設		○	128
			学童保育所森のきのこ	民間施設			
昭和	富岡児童館 昭和児童館	富岡児童館 昭和児童館	共同学童保育所昭和ありんこ クラブ	民間施設		○	357
			共同学童保育所昭和ありんこ クラブ1丁目	民間施設			
			学童保育じゅんぶ昭和クラブ	民間施設			
亀田			チャイルドケアスコレー	民間施設			307
			共同学童保育所亀田ありんこ クラブ第1	小学校教室			
			共同学童保育所亀田ありんこ クラブ第2	小学校教室			
			共同学童保育所亀田ありんこ クラブ第3	小学校教室			
***	—	—	放課後児童クラブらるご (障 害児対象)	小学校教室	—	—	—
赤川		赤川児童館	学童クラブてんからとんころ	民間施設			68
中央	亀田交流プラザ	亀田交流プラザ	美原共同学童保育所どじょっ 子クラブ	小学校教室			179
北美原	赤川児童館	赤川児童館	共同学童保育所元気クラブ	児童館			591
			学童保育所北美原たいようク ラブ	民間施設			
			学童保育所北美原第2たいよ うクラブ	民間施設			
			学童保育所北美原第3たいよ うクラブ	民間施設			
			学童保育 楽	民間施設			
鍛神		鍛治児童館	学童保育所「ひかりのおくり もの いっ稚」	民間施設	○		300
			共同学童保育海の子クラブ	小学校教室			
			共同学童保育海の子クラブ第 2	小学校教室			
			学童保育じゅんぶ中道クラブ	民間施設			
神山	神山児童館	神山児童館	学童保育所地蔵っ子クラブ	民間施設			223
			学童保育所第二地蔵っ子ク ラブ	民間施設			
東山	鍛治児童館	鍛治児童館	学童保育所おひさまいろク ラブ	民間施設			350
			学童保育所第二おひさまいろ クラブ	民間施設			
			学童保育所第三おひさまいろ クラブ	民間施設			
本通			共同学童保育所本通クラブ	民間施設	○		269
南本通			花園学童クラブ	民間施設	○		160
万年橋					○		118
鰐川							10
戸井 (前期課程)							40
えさん					○		31
榎法華							15
南茅部							136
合計					10	11	7,980

7 児童館の概要

本市の児童館は、昭和40年代から50年代に設置された児童館が約半数を占めており、それらのほとんどが木造の小型児童館であり、総じて老朽化が進行している状況である。

○耐用年数を超えている施設 13館

(令和6年4月1日現在)

No.	施設名	種別	建築年度	築年数	法定耐用年数	建物構造	敷地面積 m ²	延床面積 m ²
1	西部児童館	児童センター	昭和58	41	50	鉄骨造・鉄筋コンクリート造2階建	902.09	401.54
2	谷地頭児童館	小型児童館	昭和45	54	24	木造平屋建	684.58	205.99
3	東川児童館	小型児童館	昭和46	53	50	鉄筋コンクリート造3階建	—	291.03
4	中島児童館	小型児童館	昭和11	88	24	木造2階建	671.33	433.45
5	大森浜児童館	児童センター	令和元	4	38	鉄骨造平屋建	1,295.50	462.14
6	児童センター	大型児童センター	平成5	31	50	鉄筋コンクリート造5階建	—	2,056.58
7	赤川児童館	児童センター	平成15	21	38	鉄骨造平屋建	1,003.78	433.38
8	鍛冶児童館	児童センター	昭和56	43	38	鉄骨造平屋建	800.00	326.21
9	山の手児童館	児童センター	平成10	26	38	鉄骨造平屋建	985.72	405.08
10	桔梗児童館	児童センター	平成16	20	38	鉄骨造平屋建	1,809.04	469.78
11	日吉が丘児童館	小型児童館	昭和43	56	24	木造平屋建	859.31	202.31
12	神山児童館	児童センター	平成23	13	38	鉄骨造平屋建	1,339.20	478.04
13	上湯川児童館	児童センター	昭和47	52	24	木造平屋建	2,010.09	298.11
14	深堀児童館	児童センター	昭和54	45	38	鉄骨造平屋建	657.18	304.56
15	湯浜児童館	小型児童館	昭和50	49	50	鉄筋コンクリート造7階建	—	248.95
16	湯川児童館	その他	昭和25	74	24	木造平屋建	689.91	152.08
17	旭岡児童館	児童センター	平成6	30	38	鉄骨造平屋建	1,517.94	394.28
18	宮前児童館	小型児童館	昭和40	59	24	木造平屋建	411.04	198.74
19	大川児童館	小型児童館	昭和33	66	24	木造平屋建・鉄筋コンクリート造2階建	368.92	192.40
20	五稜児童館	その他	昭和39	60	24	木造平屋建	496.68	167.27
21	亀田港児童館	児童センター	平成18	18	38	鉄骨造平屋建	1,321.13	475.90
22	富岡児童館	小型児童館	昭和42	57	24	木造平屋建	1,237.80	297.00
23	昭和児童館	児童センター	平成2	34	38	鉄骨造平屋建	620.09	339.79
24	古川母と子の家	その他	昭和40	59	24	木造平屋建	990.00	191.73

※児童センターは4階・5階の一部分、湯浜児童館・東川児童館は1階部分

※児童センター、神山児童館、富岡児童館、昭和児童館の4館は指定管理者制度導入児童館

8 利用状況の推移

(1) 全体

夜間貸館利用者を除く利用者数は、少子化の進行および新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向であったが、2021年度（令和3年度）以降は感染症対策を講じながら、徐々に活動の制限を解除したことにより増加傾向となっている。

(単位：人)

施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	5,071	2,637	1,809	1,637	2,411	2,699
谷地頭児童館	7,366	2,698	897	1,010	1,912	3,033
東川児童館	5,483	3,960	2,346	2,627	2,477	3,051
中島児童館	6,403	5,399	2,401	3,245	5,232	6,351
大森浜児童館	—	—	11,214	11,322	11,614	13,686
児童センター	25,369	19,174	6,360	7,598	8,040	8,571
赤川児童館	21,642	16,938	13,319	15,864	16,752	16,654
鍛治児童館	10,355	4,589	3,437	5,312	5,878	6,421
山の手児童館	10,892	12,286	3,071	3,069	3,695	6,288
桔梗児童館	21,803	18,936	17,062	17,014	16,052	12,587
日吉が丘児童館	8,971	5,623	2,229	2,830	2,556	3,874
神山児童館	13,940	13,833	8,432	11,501	15,066	17,375
上湯川児童館	4,085	3,421	1,117	1,490	2,424	3,538
深堀児童館	17,299	5,286	3,104	6,033	6,859	9,071
湯浜児童館	4,382	4,357	2,077	2,561	3,381	5,709
湯川児童館	7,932	2,851	982	1,109	2,192	2,054
旭岡児童館	10,319	10,195	6,787	7,987	9,500	9,605
宮前児童館	4,737	2,755	1,005	3,906	3,878	6,855
大川児童館	4,317	3,097	1,303	1,354	1,606	2,226
五稜児童館	8,653	6,527	2,067	2,158	1,350	1,865
亀田港児童館	22,769	22,578	20,290	23,490	17,634	18,059
富岡児童館	7,521	4,692	7,572	9,562	10,371	11,124
昭和児童館	6,653	8,659	4,142	5,099	5,343	7,910
古川母と子の家	3,805	3,154	2,104	1,158	777	937
高盛児童館	6,208	1,243	—	—	—	—
人見児童館	12,573	8,201	—	—	—	—
本町児童館	4,753	1,773	—	—	—	—
美原児童館	9,633	5,322	—	—	—	—
合 計	272,934	200,184	125,127	148,936	157,000	179,543

※令和2年度に高盛・人見・本町児童館を大森浜児童館に集約（高盛は令和元年6月末に閉館）し、美原児童館を亀田交流プラザ（教育委員会所管）に集約

(2) 乳幼児

2021年度(令和3年度)以降は少子化の進行および共働き世帯の増加により、減少している児童館もあるが、全体では横ばいとなっている。

(単位：人)

施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	198	194	200	70	68	85
谷地頭児童館	252	101	39	99	207	159
東川児童館	538	536	401	340	165	132
中島児童館	315	108	140	552	767	372
大森浜児童館	—	—	929	920	602	769
児童センター	3,751	2,366	774	903	791	866
赤川児童館	905	900	501	493	638	687
鍛治児童館	453	320	174	289	247	218
山の手児童館	976	1,000	315	366	459	491
桔梗児童館	2,828	2,228	1,594	723	783	630
日吉が丘児童館	1,083	319	194	241	278	176
神山児童館	3,846	1,744	1,169	1,365	1,567	2,236
上湯川児童館	516	265	84	172	160	281
深堀児童館	374	178	136	175	301	758
湯浜児童館	444	175	174	279	386	523
湯川児童館	1,199	292	107	233	313	224
旭岡児童館	411	214	161	319	384	303
宮前児童館	275	292	154	547	430	339
大川児童館	355	377	186	145	110	134
五稜児童館	802	786	458	595	196	386
亀田港児童館	833	250	180	284	295	353
富岡児童館	885	442	1,229	1,226	1,273	883
昭和児童館	268	715	353	241	301	510
古川母と子の家	213	194	161	230	89	67
高盛児童館	235	36	—	—	—	—
人見児童館	1,936	2,159	—	—	—	—
本町児童館	328	172	—	—	—	—
美原児童館	288	284	—	—	—	—
合 計	24,507	16,647	9,813	10,807	10,810	11,582
利用者全体の割合	9.0%	8.3%	7.8%	7.3%	6.9%	6.5%

(3) 小学生

2021年度（令和3年度）以降は一部では減少しているが、コロナ禍における遊びの制限等を解除したことにより全体では増加傾向となっている。

(単位：人)

施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	3,843	1,764	1,230	1,024	1,876	2,000
谷地頭児童館	5,360	1,898	515	588	956	2,113
東川児童館	3,191	1,888	878	1,274	1,322	1,857
中島児童館	4,870	4,368	1,853	1,883	2,990	4,777
大森浜児童館	—	—	8,908	8,945	9,679	11,246
児童センター	8,440	5,915	2,237	2,331	3,261	3,379
赤川児童館	16,564	13,081	10,137	12,288	13,024	12,892
鍛治児童館	8,238	2,433	2,323	3,837	4,506	4,737
山の手児童館	6,475	7,927	1,578	1,443	1,745	4,038
桔梗児童館	14,245	13,005	13,068	14,654	13,568	10,437
日吉が丘児童館	5,582	4,301	1,531	2,060	1,846	3,194
神山児童館	6,185	7,936	4,914	6,400	8,947	8,854
上湯川児童館	2,256	1,691	541	728	1,304	1,895
深堀児童館	14,833	3,870	2,601	4,810	5,517	6,573
湯浜児童館	2,858	3,044	1,232	1,463	1,652	3,986
湯川児童館	4,250	1,896	634	514	1,004	1,122
旭岡児童館	7,009	7,468	4,057	4,407	4,769	5,929
宮前児童館	3,179	966	208	1,921	1,981	4,957
大川児童館	2,848	2,014	865	896	1,309	1,794
五稜児童館	6,733	4,153	980	962	799	947
亀田港児童館	18,084	20,809	16,821	19,450	13,871	13,766
富岡児童館	3,768	2,397	2,959	4,739	4,645	7,066
昭和児童館	3,530	5,411	1,872	1,916	2,718	4,296
古川母と子の家	1,707	1,576	1,003	434	307	286
高盛児童館	5,135	1,005	—	—	—	—
人見児童館	8,143	3,397	—	—	—	—
本町児童館	3,067	933	—	—	—	—
美原児童館	8,515	3,823	—	—	—	—
合 計	178,908	128,969	82,945	98,967	103,596	122,141
利用者全体の割合	65.5%	64.4%	66.3%	66.4%	66.0%	68.0%

(4) 中学生

2021年度（令和3年度）以降は減少している児童館もあるが、一部で中高生の居場所づくりに取り組んでいることから全体では増加傾向となっている。大型児童センター、中高生の居場所づくりに取り組んでいる一部の指定管理児童館、地域に同様の施設がない児童館では一定の利用がある。

（単位：人）

施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	228	33	29	136	73	161
谷地頭児童館	142	34	30	37	128	19
東川児童館	124	174	130	49	51	20
中島児童館	60	50	10	34	17	11
大森浜児童館	—	—	23	119	122	324
児童センター	3,803	2,564	1,455	2,199	2,255	2,498
赤川児童館	742	474	719	807	358	360
鍛治児童館	313	615	397	417	509	777
山の手児童館	1,537	534	233	152	233	246
桔梗児童館	584	362	361	204	181	330
日吉が丘児童館	451	42	5	42	9	27
神山児童館	672	653	283	1,041	1,045	2,272
上湯川児童館	56	105	15	7	98	71
深堀児童館	382	179	5	37	132	441
湯浜児童館	110	23	28	34	155	38
湯川児童館	416	22	0	14	6	23
旭岡児童館	1,337	1,156	1,803	2,040	2,907	1,748
宮前児童館	13	42	4	9	34	145
大川児童館	64	56	3	32	17	100
五稜児童館	72	191	32	13	23	60
亀田港児童館	57	411	155	176	225	1,052
富岡児童館	223	51	11	12	210	60
昭和児童館	1,414	506	678	1,068	806	1,024
古川母と子の家	42	62	197	81	99	66
高盛児童館	72	26	—	—	—	—
人見児童館	147	69	—	—	—	—
本町児童館	305	12	—	—	—	—
美原児童館	252	201	—	—	—	—
合 計	13,618	8,647	6,606	8,760	9,693	11,873
利用者全体の割合	5.0%	4.3%	5.3%	5.9%	6.2%	6.6%

(5) 高校生

2021年度（令和3年度）以降は一部では増加しているが、全体では減少傾向となっている。中学生と同じく、大型児童センター、中高生の居場所づくりに取り組んでいる一部の指定管理児童館、地域に同様の施設がない児童館では一定の利用がある。

(単位：人)

施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	6	16	0	2	6	2
谷地頭児童館	4	0	5	2	11	42
東川児童館	8	13	0	5	0	8
中島児童館	3	29	1	1	0	1
大森浜児童館	—	—	4	6	2	5
児童センター	975	497	429	881	346	141
赤川児童館	375	20	71	153	151	77
鍛治児童館	262	45	18	19	43	75
山の手児童館	133	113	34	31	21	11
桔梗児童館	63	6	29	19	23	7
日吉が丘児童館	22	17	0	2	0	6
神山児童館	7	8	5	215	243	181
上湯川児童館	21	0	0	13	6	11
深堀児童館	4	2	1	12	17	5
湯浜児童館	44	1	0	0	0	2
湯川児童館	4	1	0	0	2	10
旭岡児童館	32	71	54	68	204	315
宮前児童館	1	15	0	0	3	1
大川児童館	17	0	1	2	0	0
五稜児童館	0	1	33	12	0	1
亀田港児童館	11	5	14	16	2	3
富岡児童館	32	18	9	2	1	13
昭和児童館	332	261	166	183	186	393
古川母と子の家	18	53	18	10	1	23
高盛児童館	1	0	—	—	—	—
人見児童館	3	3	—	—	—	—
本町児童館	2	0	—	—	—	—
美原児童館	4	7	—	—	—	—
合 計	2,384	1,202	892	1,654	1,268	1,333
利用者全体の割合	0.9%	0.6%	0.7%	1.1%	0.8%	0.7%

(6) 大学生および一般

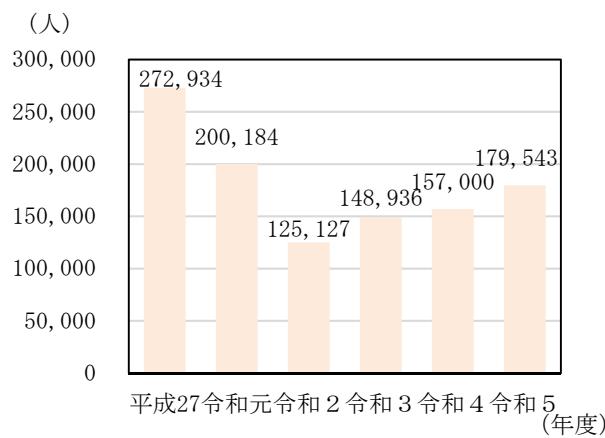
2021年度（令和3年度）以降は、乳幼児の減少に伴い保護者の利用が減少している児童館もあるが、行事の参加者増加により全体では増加傾向となっている。

(単位：人)

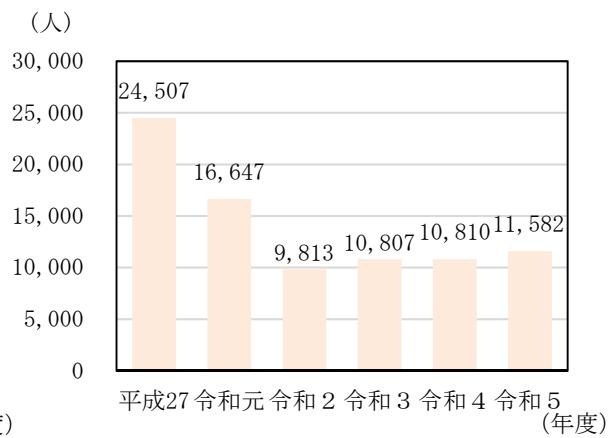
施設名	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西部児童館	796	630	350	405	388	451
谷地頭児童館	1,608	665	308	284	610	700
東川児童館	1,622	1,349	937	959	939	1,034
中島児童館	1,155	844	397	775	1,458	1,190
大森浜児童館	—	—	1,350	1,332	1,209	1,342
児童センター	8,400	7,832	1,465	1,284	1,387	1,687
赤川児童館	3,056	2,463	1,891	2,123	2,581	2,638
鍛治児童館	1,089	1,176	525	750	573	614
山の手児童館	1,771	2,712	911	1,077	1,237	1,502
桔梗児童館	4,083	3,335	2,010	1,414	1,497	1,183
日吉が丘児童館	1,833	944	499	485	423	471
神山児童館	3,230	3,492	2,061	2,480	3,264	3,832
上湯川児童館	1,236	1,360	477	570	856	1,280
深堀児童館	1,706	1,057	361	999	892	1,294
湯浜児童館	926	1,114	643	785	1,188	1,160
湯川児童館	2,063	640	241	348	867	675
旭岡児童館	1,530	1,286	712	1,153	1,236	1,310
宮前児童館	1,269	1,440	639	1,429	1,430	1,413
大川児童館	1,033	650	248	279	170	198
五稜児童館	1,046	1,396	564	576	332	471
亀田港児童館	3,784	1,103	3,120	3,564	3,241	2,885
富岡児童館	2,613	1,784	3,364	3,583	4,242	3,102
昭和児童館	1,109	1,766	1,073	1,691	1,332	1,687
古川母と子の家	1,825	1,269	725	403	281	495
高盛児童館	765	176	—	—	—	—
人見児童館	2,344	2,573	—	—	—	—
本町児童館	1,051	656	—	—	—	—
美原児童館	574	1,007	—	—	—	—
合 計	53,517	44,719	24,871	28,748	31,633	32,614
利用者全体の割合	19.6%	22.3%	19.9%	19.3%	20.1%	18.2%

■ 利用状況の推移グラフ

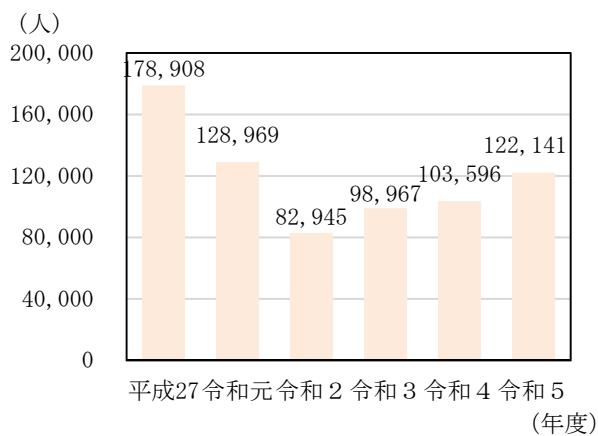
(1) 全体



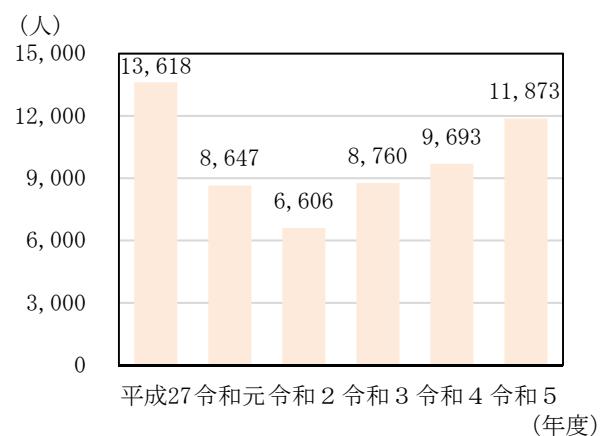
(2) 乳幼児



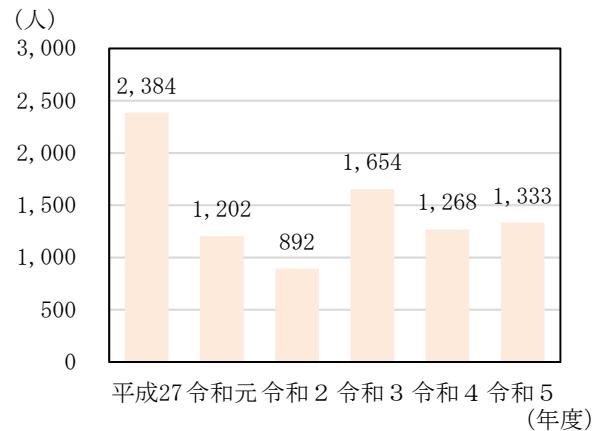
(3) 小学生



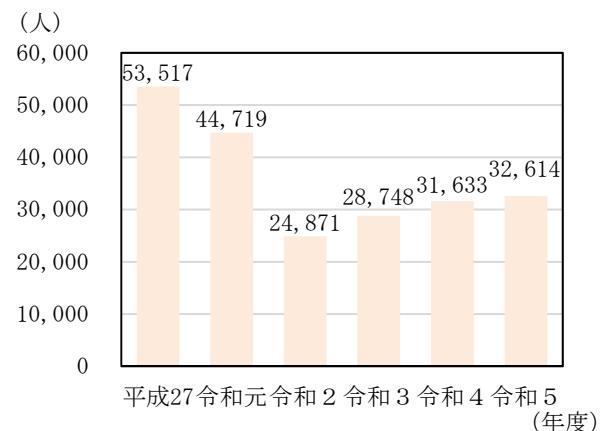
(4) 中学生



(5) 高校生



(6) 大学生および一般



9 放課後児童クラブの設置状況および在籍者数の推移

1 校区 1 クラブを基本に設置しているが、各校区の児童数等の状況に応じて同一校区内に複数設置している校区もある。共働き世帯および女性の就業率の増加により、クラブ数、利用児童数ともに増加傾向となっている。

(単位：箇所、人)

小学校区	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	クラブ数	利用児童数								
弥生	1	34	1	33	1	34	1	30	1	32
青柳	2	85	2	81	2	83	2	93	2	107
あさひ	1	41	1	37	1	37	1	47	1	42
中部	—	—	—	—	1	23	1	33	1	40
北星	1	34	1	44	1	28	1	33	1	32
八幡	3	105	3	104	3	106	3	105	3	118
港	2	70	2	79	2	81	3	92	3	101
中島	1	20	1	23	1	29	1	27	1	26
千代田	1	60	1	60	1	53	1	56	1	53
柏野	1	48	1	46	2	52	2	75	2	85
大森浜	3	119	3	115	3	118	3	119	3	120
駒場	2	56	2	50	2	58	2	65	2	57
深堀	2	112	2	111	2	111	2	92	2	93
日吉が丘	2	67	2	63	2	65	2	60	2	62
北日吉	2	87	2	89	2	64	2	68	2	75
湯川	1	45	1	37	1	41	1	43	1	43
高丘	1	74	1	87	1	76	1	84	1	81
上湯川	1	39	1	39	1	34	1	37	1	39
旭岡	1	34	1	35	1	26	1	23	1	23
銭亀沢	1	14	1	18	1	18	1	23	1	19
桔梗	5	229	5	241	6	251	6	260	6	270
中の沢	2	71	2	81	2	79	2	78	3	70
北昭和	2	47	2	48	2	42	2	42	2	40
昭和	2	92	2	95	2	108	3	120	3	123
亀田	3	108	3	117	3	116	4	130	4	137
＊＊＊	1	13	1	14	1	14	1	11	1	12
赤川	—	—	1	13	1	21	1	28	1	34
中央	1	69	1	79	1	69	1	74	1	69
北美原	5	216	5	238	5	241	5	255	5	267
鍛神	3	110	3	117	4	136	4	154	4	144
神山	2	64	2	75	2	79	2	84	2	80
東山	2	89	2	82	2	92	3	97	3	111
本通	1	67	1	61	1	65	1	72	1	76
南本通	1	40	1	40	1	38	1	38	1	37
合計	59	2,359	60	2,452	64	2,488	68	2,648	69	2,718
全児童数のうち 利用児童数割合		22.8%		23.9%		25.1%		27.4%		29.3%

※万年橋、鰐川、戸井、えさん、榎法華、南茅部は未設置。

10 放課後子ども教室の実施状況および利用者数の推移

市内 10 小学校区において、平日の放課後に概ね週 1～2 日程度、スポーツや学習など様々な活動を安全に取り組むことができる場を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度（令和 2 年度）および 2021 年度（令和 3 年度）は大幅に減少したが、2022 年度（令和 4 年度）以降は増加傾向となっている。

（単位：回、人）

学校名	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
あさひ小学校	112	5,637	27	1,104	13	593	35	1,740	25	1,130
旭岡小学校	21	417	7	231	5	136	6	133	6	149
南本通小学校	18	451	8	288	8	290	0	0	9	304
鍛神小学校	20	1,142	6	296	6	243	10	428	13	590
万年橋小学校	21	1,018	6	360	10	542	15	939	19	1,225
高丘小学校	20	582	7	226	7	236	11	454	18	483
本通小学校	20	931	2	101	10	536	5	339	13	557
柏野小学校	21	1,783	12	973	6	323	8	411	18	1,103
八幡小学校	21	447	3	91	7	143	5	96	7	83
えさん小学校	40	433	19	234	24	298	28	367	41	609
合 計	314	12,841	97	3,904	96	3,340	123	4,907	169	6,233

11 函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

子ども・子育て支援法に基づく「第3期函館市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）」策定の基礎資料とするために実施したアンケート調査のうち、児童館に関する調査結果については以下のとおりである。

（1）保護者の回答

ア 子どもを児童館で遊ばせたいと思うか

自分の子どもを児童館で遊ばせたいと「思う」人が73.0%となっている。

（単位：人、%）

区分	思う	思わない	無回答	回答者数
就学前児童 保護者	1,228 73.0%	408 24.3%	46 2.7%	1,682 100%
小学生 保護者	1,065 73.0%	373 25.6%	21 1.4%	1,459 100%
合計	2,293 73.0%	781 24.9%	67 2.1%	3,141 100%

イ 子どもを児童館で遊ばせたいと思わない理由

自分の子どもを児童館で遊ばせたいと「思わない理由」は、全体で「利用の仕方がわからないから」が36.7%，次に「魅力がないから」が33.9%となっている。

※複数回答（単位：人、%）

区分	自宅・学校 から遠いか ら	魅力がない から	施設が古 いから	利用の仕方 がわからな いから	その他	回答者数
就学前児童 保護者	84 20.6%	158 38.7%	93 22.8%	178 43.6%	64 15.7%	408 -
小学生 保護者	129 34.6%	107 28.7%	42 11.3%	109 29.2%	76 20.4%	373 -
合計	213 27.3%	265 33.9%	135 17.3%	287 36.7%	140 17.9%	781 -

(2) 子どもの回答

ア 児童館を利用したことはあるか

児童館の利用について、全体で「1度もない」人が 62.6%，次に「ある」人が 15.2%となつており、小学生では、利用したことが「ある」人が 30.3%となつてゐる。

(単位：人、%)

区分	ある	たまにある	ほとんどない	1度もない	無回答	回答者数
小学 5～6年生	89 30.3%	49 16.7%	35 11.9%	116 39.5%	5 1.7%	294 100%
中学生	81 14.1%	43 7.5%	98 17.1%	349 60.8%	3 0.5%	574 100%
高校生	24 5.9%	10 2.5%	35 8.6%	332 82.0%	4 1.0%	405 100%
合計	194 15.2%	102 8.0%	168 13.2%	797 62.6%	12 0.9%	1,273 100%

イ 児童館を利用したことがほとんどない・1度もない理由

児童館の利用が「ない」人の理由は、小学生では「利用の仕方がわからないから」が 32.5%，中学生では「小学生が遊ぶ場所だと思っているから」が 37.1%，高校生では「小学生が遊ぶ場所だと思っているから」が 59.7%となつてゐる。小学生の「その他」の理由は、「行かなくてもいい」、「どこにあるのか知らない」などとなつてゐる。

※複数回答 (単位：人、%)

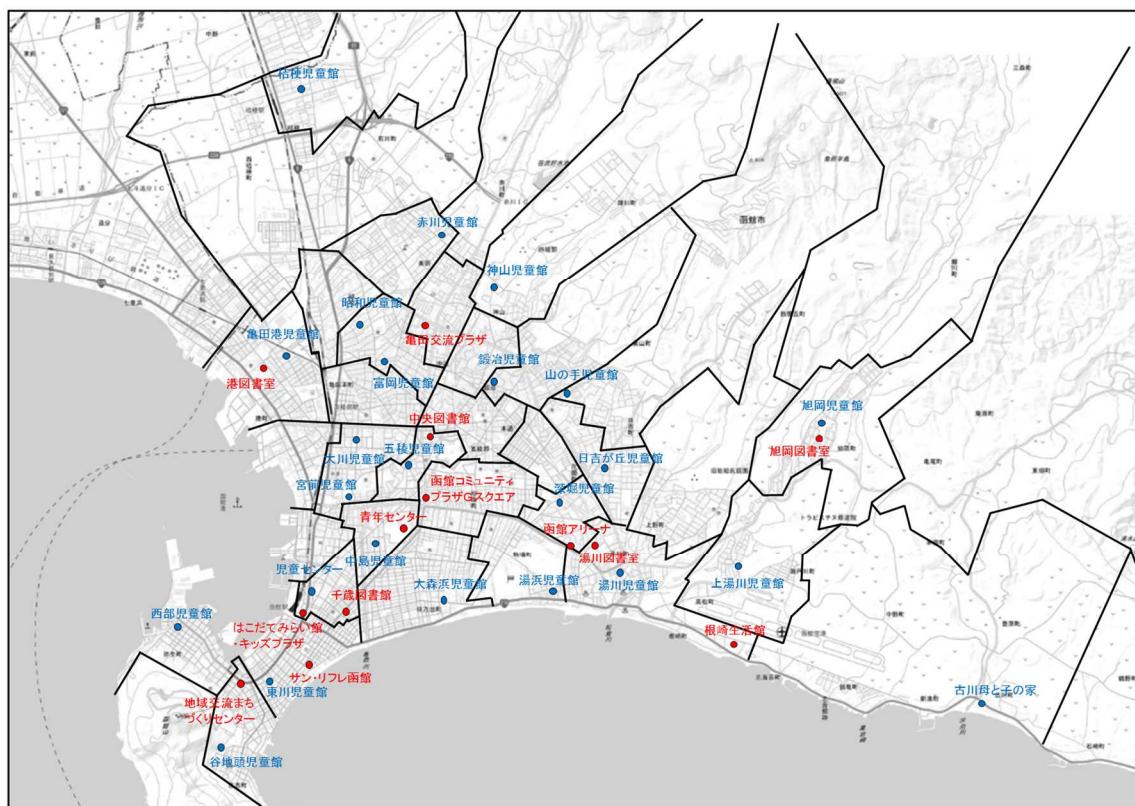
区分	家から遠いから	学校から遠いから	楽しくないから	古いから	小学生が遊ぶ場所だと思っているから	利用の仕方がわからないから	その他	回答者数
小学 5～6年生	40 26.5%	7 4.6%	33 21.9%	5 3.3%		49 32.5%	44 29.1%	151 -
中学生	121 27.1%	20 4.5%	71 15.9%	16 3.6%	166 37.1%	74 16.6%	105 23.5%	447 -
高校生	60 16.3%	17 4.6%	52 14.2%	16 4.4%	219 59.7%	60 16.3%	60 16.3%	367 -
合計	221 22.9%	44 4.6%	156 16.2%	37 3.8%	385 47.3%	183 19.0%	209 21.7%	965 -

12 市内の子どもの居場所（公共施設）概要とその位置

市内には、子どもが利用できる公共施設として、児童館のほか図書館などがあり、設置目的や対象者も様々である。

施設名	施設概要
はこだてみらい館 ・キッズプラザ	子どもおよびその保護者に対して遊びを通じて交流する場および子育てを支援する場を提供する施設であり、はこだてみらい館の館内は小学生のみの利用も可能である。
地域交流まちづくりセンター	市民活動を支援するとともに、市民に交流等の場を提供する施設であり、中高生はフリースペースの利用が可能である。
函館コミュニティプラザ Gスクエア	市民の多様な活動を支援するとともに、市民が相互に交流する場を提供する施設であり、中高生はフリースペースの利用が可能である。
中央図書館	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
千歳図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
湯川図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
旭岡図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
港図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
青年センター	青少年の教養の向上、健康の増進ならびに情操の純化を図るため設置しており、ロビーを勉強等で利用が可能である。
亀田交流プラザ	2階に児童コーナーがあり、子どもたちの学習活動の場および機会を提供している。
根崎生活館	生活改善・文化の向上等を図ることを目的とするほか、児童健全育成指導を事業内容に加え、児童館的な内容を併せ持つ施設として運営している。
函館アリーナ	スポーツおよび文化活動の場を提供する施設であり、各種スポーツでの個人利用が可能である。
勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	勤労者に心身の健康の維持のための施設等を提供する施設であり、アリーナの個人利用が可能である。(中学生までは保護者同伴)

[図-5 児童館および子どもの居場所（公共施設）位置図]



児童館のあり方 (令和6年8月策定)

函館市子ども未来部子ども健やか育成課
〒040-0001 函館市五稜郭町 23 番 1 号
電話 0138-32-1517 ファックス 0138-32-1506
電子メール seisyounen@city.hakodate.hokkaido.jp